

独立行政法人中小企業基盤整備機構の業務特例(工場用地の無償譲渡)		施策番号292
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	75	経済産業省
章	第6	
節	2	作成年月
項目	(1)	平成24年9月
平成23・24年度の予算措置の状況		
施策の内容		
<p>福島復興再生基本方針において、福島県知事が無償譲渡に関する事項を含む重点推進計画を作成し、その認定を受けたときは、独立行政法人中小企業基盤整備機構(以下「中小機構」という。)は、その管理する工場用地を福島県及び県内市町村に無償譲渡することができる」と規定。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>今後、福島県知事は、重点推進計画を作成し、内閣総理大臣の認定を申請する予定。  内閣総理大臣認定後、経済産業省としては、中小機構の「第二期中期目標(平成21年4月1日～平成26年3月31日)」に、重点推進計画に従って譲渡すべき工場用地名等を明記し、中小機構に指示する方針。  中小機構は、「第二期中期目標」に従って、「第二期中期計画」に同様の内容を記載し、その管理する工場用地を福島県及び県内市町村に無償譲渡する予定。</p>		